

総社市事務分掌規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月19日

総社市長 片岡 聡 一

総社市規則第15号

総社市事務分掌規則等の一部を改正する規則

(総社市事務分掌規則の一部改正)

第1条 総社市事務分掌規則(平成17年総社市規則第3号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中号の表示に下線が引かれた号(以下「移動号」という。)に対応する同表の改正後の欄中号の表示に下線が引かれた号(以下「移動後号」という。)が存在する場合には、当該移動号を当該移動後号とし、移動号に対応する移動後号が存在しない場合には、当該移動号(以下「削除号」という。)を削り、移動後号に対応する移動号が存在しない場合には、当該移動後号を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(号の表示及び削除号を除く。)を削る。

改正後	改正前
(分課及び係) 第2条 総社市事務分掌条例(平成17年総社市条例第6号)第1条に規定する部及び総社市社会福祉事務所設置条例(平成17年総社市条例第120号)第1条に規定する総社市社会福祉事務所の内部組織は、次のとおりとする。 総合政策部 略 総務部 総務課～財政課 略 財産管理課 契約検査課及び税務課 略 あたたか市民部～保健福祉部 略 産業部 農林課 農林係, 工務係 文化財課～企業誘致商工振興課 略 建設部及び環境水道部 略	(分課及び係) 第2条 総社市事務分掌条例(平成17年総社市条例第6号)第1条に規定する部及び総社市社会福祉事務所設置条例(平成17年総社市条例第120号)第1条に規定する総社市社会福祉事務所の内部組織は、次のとおりとする。 総合政策部 略 総務部 総務課～財政課 略 財産管理課 <u>財産管理係, 新庁舎建設係</u> 契約検査課及び税務課 略 あたたか市民部～保健福祉部 略 産業部 農林課 農林係, <u>地食係</u> , 工務係 文化財課～企業誘致商工振興課 略 建設部及び環境水道部 略

改正後	改正前
<p>2 略</p> <p>(事務分掌)</p> <p>第13条 各課，係の分掌事務は，次のとおりとする。</p> <p>秘書室及び総合政策部 略</p> <p>総務部</p> <p>総務課～財政課 略</p> <p>財産管理課</p> <p>(1)～(14) 略</p> <p><u>(15) 新庁舎の建設に関すること。</u></p> <p>契約検査課及び税務課 略</p> <p>あたたか市民部</p> <p>ワンストップ課及び日本一優しい市役所推進課 略</p> <p>人権・まちづくり課</p> <p>国際・交流推進係</p> <p>(1)～(8) 略</p> <p>(9) 略</p> <p>人権啓発係 略</p> <p>交通政策課及びデジタル推進課 略</p> <p>文化スポーツ部及び保健福祉部 略</p> <p>産業部</p> <p>農林課</p> <p>農林係</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p><u>(5) 農地の利用調整に関すること。</u></p> <p><u>(6) 農産物の消費拡大及び地産地消に関すること。</u></p> <p><u>(7) 農産物の流通及び販路拡大に関すること。</u></p> <p><u>(8) 農業関連イベントに関すること。</u></p>	<p>2 略</p> <p>(事務分掌)</p> <p>第13条 各課，係の分掌事務は，次のとおりとする。</p> <p>秘書室及び総合政策部 略</p> <p>総務部</p> <p>総務課～財政課 略</p> <p>財産管理課</p> <p><u>財産管理係</u></p> <p>(1)～(14) 略</p> <p><u>(15) 課の庶務及び課内他係に属しないこと。</u></p> <p><u>新庁舎建設係 新庁舎の建設に関すること。</u></p> <p>契約検査課及び税務課 略</p> <p>あたたか市民部</p> <p>ワンストップ課及び日本一優しい市役所推進課 略</p> <p>人権・まちづくり課</p> <p>国際・交流推進係</p> <p>(1)～(8) 略</p> <p><u>(9) まちづくり協議会(山手出張所及び清音出張所の所掌事項を除く。)及びその総合調整に関すること。</u></p> <p>(10) 略</p> <p>人権啓発係 略</p> <p>交通政策課及びデジタル推進課 略</p> <p>文化スポーツ部及び保健福祉部 略</p> <p>産業部</p> <p>農林課</p> <p>農林係</p> <p>(1)～(4) 略</p>

改正後	改正前
<p>(9) <u>六次産業に関すること。</u>  (10) <u>新規特産物の開発に関すること。</u>  (11) <u>農産物直売所に関すること。</u>  (12) 略  (13) 略</p> <p>(14) 略  (15) <u>水産業に関すること。</u>  (16) 略  (17) 略  (18) 略  (19) 略  (20) 略  (21) 略  (22) 略  (23) 略  (24) 略  (25) 略</p> <p>工務係 略  文化財課及び観光プロジェクト課 略  企業誘致商工振興課  (1)～(8) 略  (9) <u>総社市そうじゃ物価対策応援券事業実施要綱(令和8年総社市告示第3号)第1条に規定する総社市そうじゃ物価対策応援券事業に関すること。</u></p>	<p>(5) 略  (6) 略  (7) <u>農地の利用調整に関すること。</u>  (8) <u>水産業に関すること。</u>  (9) 略</p> <p>(10) 略  (11) 略  (12) 略  (13) 略  (14) 略  (15) 略  (16) 略  (17) 略  (18) 略  (19) 略</p> <p><u>地食べ係</u>  (1) <u>農産物の消費拡大及び地産地消に関すること。</u>  (2) <u>農産物の流通及び販路拡大に関すること。</u>  (3) <u>農業関連イベントに関すること。</u>  (4) <u>六次産業に関すること。</u>  (5) <u>新規特産物の開発に関すること。</u>  (6) <u>農産物直売所に関すること。</u></p> <p>工務係 略  文化財課及び観光プロジェクト課 略  企業誘致商工振興課  (1)～(8) 略</p>

改 正 後	改 正 前
建設部及び環境水道部 略	建設部及び環境水道部 略

(総社市財務規則の一部改正)

第2条 総社市財務規則(平成17年総社市規則第38号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改 正 後	改 正 前
別表第3(第81条関係)	別表第3(第81条関係)
設置場所	設置場所
出納員	出納員
委任事務	委任事務
略	略
略	略
総合政策部	総合政策部
略	略
ふるさと納税推進課	ふるさと納税推進課
課長	課長
課の所掌に属する収入金の出納及び保管の事務の一部	課の所掌に属する収入金の出納及び保管の事務の一部
重点支援交付金対策室	重点支援交付金対策室
室長	室長
室の所掌に属する収入金の出納及び保管の事務の一部	室の所掌に属する収入金の出納及び保管の事務の一部
略	略

(総社市財産規則の一部改正)

第3条 総社市財産規則(平成17年総社市規則第46号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改 正 後	改 正 前
別表(第22条関係)	別表(第22条関係)
設置場所	設置場所
物品出納員	物品出納員
委任事務	委任事務
略	略
略	略
総	総
略	略
ふるさと納税	ふるさと納税
課長	課長
課に属する物品の出納及び保管の	課に属する物品の出納及び保管の

